



発行 標茶町農業委員会
編集 農業委員会だより
広報委員会

川上郡標茶町川上4丁目2番地
電話 485-2111
(内線171・172)
FAX 485-1922

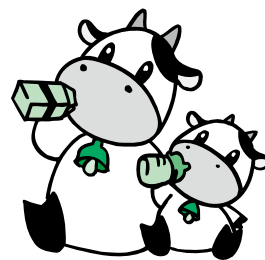
農業委員会だより



根釧女性農業委員の会総会にて

主な内容

会長挨拶	P. 2
しべちゃ町農業女性カレッジの開講について	P. 2
農業者年金加入推進について	P. 2
農業委員の募集が始まります	P. 3
農業者年金について	P. 3
根釧女性農業委員の会活動報告	P. 4
編集後記	P. 4



農業委員会総会は毎月 **25** 日に開催を予定しています

■ 許可申請書、農用地利用集積計画の申出、現況証明願書は、
当月の10日までに農業委員会に提出してください。

会長あいさつ



標茶町農業委員会

会長

佐瀬 日出夫

町民の皆様には、日頃から農業委員会業務・活動に対しご理解とご協力を頂いておりますことに心から感謝申し上げます。

農業委員会の業務は法令順守が基本であります。特に、農地の効率的な利用、優良農地の確保の為に、農業委員会等に関する法律、農地法、基盤強化法、農振法、特定農地貸付法、特定農山村法、就農促進法、農山漁村活性化法などに基づいて、本町農業を守る為に活動を行ってきたところです。

本町農業者の皆さんのニーズも多様化しており、広大な面積を必要とする放牧型酪農や少ない面積で多頭化を目指す経営、法人化して効率的な経営、多頭化せずゆとりのある経営、冷涼な気候を利用した畑作(ダイコン)、大規模な肉牛経営、複合経営など農業者の皆さんのニーズも考えた農地行政を進めてきたところであります。

昨今、畜産業界は空前の「バブル」と言われておりますが、バブルはいつまでも続かないという昔の経験も参考にしておきたいものです。

さて、現在の標茶町農業委員会委員の任期は平成29年7月19日までとなります。それに伴って、改選が行われますが、今回からは町長が議会の同意を得て委員を任命することとなります。農業委員候補者は、地域または団体から推薦もできますし、公募も行われます。過半数は認定農業者であることが求められますが、多くの女性や青年の選出も含め16名の定数以上の応募に期待を致しております。

本町農業発展の為に多様な考えを反映できる農地行政でありたいと考えております。残された任期を委員全員で精力的に活動してまいりますので、町民の皆様のご指導とご協力の程をお願い申し上げます。

農業者年金加入推進について

農業委員会では活動計画のひとつに農業者年金の加入推進を掲げています。農業者年金一人ひとりが農業者年金を理解し、農業者に周知できるように、毎年、年金協議会の研修会に参加しているところです。

新農業者年金制度は積み立て方式であり、積み立てた保険料と運用益を受け給することができます。加入につきましては通常加入と、保険料の一部を国が助成する政策支援加入があり、若い後継者に有利な面もあります。さらに、保険料は全て所得税の社会保険料控除対象になり節税対策としても有利です。

しべちや町農業女性カレッジの開講について

虹別在住の北海道指導農業者 千葉澄子氏を塾長に、農業女性の勉強の場として「しべちや町農業女性カレッジ」が開講されます。年数回の講義・視察を通して、農業女性がさらに活躍し輝けることを目指しています。

内容は堅苦しいものではなく、女性なら誰でも気軽に参加し、どんなことでも質問できる場となるように、講師は女性獣医師などが担当し女性が担うことが多い作業(哺育等)について最新情報を交えて講義が行われるほか、年齢に関係なく同じ仕事をする仲間や関係機関とのコミュニケーションを深められるようなものとなっています。

第1回目は平成29年4月19日(水) 午前11時から標茶町農業協同組合本所にて開催される予定です。詳しくは釧路農業改良普及センター(電話48512595番)へお問合せください。



農業者年金加入推進の様子

農業者は公的年金として国民年金だけでなく、ご夫婦ともに積み立て方式で安心な農業者年金へのご加入をお薦めします。

農業委員会では2月を中心に加入推進期間とし各戸を訪問していますが、若い農業経営者、後継者とその配偶者の皆さんには直接お会いし加入推進を図っているところです。早くからの加入で無理の無い積立てをして、老後の生活のため農業者年金に加入しましょう。

(農業委員 佐藤 徳市)

全国農業新聞

経営とくらしを応援!!

発行日 毎週金曜日

購読料 月七〇〇円

申込先 農業委員会事務局

農業委員の募集について

農業委員会法に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法がこれまでの選挙制から、町長が農業者等に推薦を求め、募集を行い、町議会の同意を得て任命する方法に変わりました。

平成29年7月20日から改正法に基づく農業委員会が発足することから、次のとおり農業委員の募集を行います。

◎募集期間

平成29年3月1日(水曜日)から平成29年3月31日(金曜日)まで

主な職務内容

- (1) 農地の権利移動、転用の許可等の審議及び決定並びにこれらに関する現地調査
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消並びに新規参入の促進等に伴う現地調査及び指導並びに監視業務等
- (3) 農家からの相談対応及び農家への助言・指導

◎募集人数 16名 ※農業委員は過半数を認定農業者で占めることが法で定められています。

◎任期

平成29年7月20日から平成32年7月19日まで(3年間)

◎身分 標茶町の特別職の非常勤職員となります。

◎報酬 月額 50,000円

◎推薦・応募の資格

被推薦者(推薦を受けるもの)及び応募者の資格は次のとおりです。

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方とします。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

◎推薦・応募の方法

・推薦は委員にふさわしい方を、3人以上の個人または団体が推薦するものとし、応募は、自ら委員の募集に応募するものとし、

推薦、応募を行う方は、規定の様式に必要事項を全てご記入の上、推薦を受ける方又は応募する方の住民票

(本籍記載のあるもので発行後3箇月以内のもの)を添えて、持参又は郵送により、平成29年3月31日(金曜日)【期限内】必着でご提出ください。

◎様式の配布箇所、問い合わせ及び提出先は下記のとおりです。

様式配布・問い合わせ・提出先

○ 標茶町農業委員会事務局

〒088-2312 川上郡標茶町川上4丁目2番地 電話 015-485-2111 (内線 171)

※様式につきましては標茶町ホームページにてダウンロードできます。

【URL】 <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>

情報の公表: 推薦を受けた方及び応募した方の氏名、職業、年齢、性別等について、募集期間の中間と終了後に、町のホームページで公表します。

選任方法: 標茶町農業委員候補者評価委員会が、候補者の評価を行い、町長に報告します。

(必要に応じて面接を行うことがあります。)

町長は、同委員会の評価を参考に農業委員候補者を選定し、町議会の同意を得たうえで任命します。

なお、選任結果は推薦を受けた方及び応募した方全員に文書で通知します。

農業者年金について

◇ 加入できる人は?

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間農業従事日数が60日以上

◇ どんなメリットがあるの?

税金が安くなります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

死亡一時金があります

もし不幸にも早くなされた場合でも80歳までに受け取れるはずだった年金額が死亡一時金として遺族に支給されます。

経営にあわせて保険料が変えられます

保険料は1ヶ月2万円から6万7千円の間で自由に選択できます。

保険料が国から援助されます

一定の条件を満たせば保険料の一部を国から援助してもらえます

◇ 女性の老後の備えとして

女性の平均寿命は男性よりも5歳ほど長く、女性の老後は男性より長い道のりです。もし、夫に先立たれたら、妻の受け取れる年金は国民年金だけになります(月額最高6万5千円)

妻の農業者年金加入は、将来に向けた夫から妻へのプレゼント

ぜひご加入をご検討ください

詳しくは農業委員会事務局・標茶町農業協同組合振興課へお問合せください。

根釧女性農業委員の会活動報告

平成27年11月に根釧地方農業委員会連合会に所属する農業委員会の女性農業委員が、会員相互の交流を通じて親睦を図り、女性の視点を生かしての農業委員会活動の充実と管内農業の発展に貢献することを目的として発足しました。道内では渡島管内に続いて2番目の発足となりました。以来、5月には根室市総合文化会館で研究会を開催し、3月に東京で開催された「平成27年度女性農業委員活動推進シンポジウム」についての報告や意見交換会など交流を深めてきました。

今回2回目となる総会では根室市の伊藤会長より東北・北海道ブロック女性農業委員研修会の参加報告・収支決算・監査報告・事業計画案・予算案が審議され、1年間担当を務められた根室市から標茶町に引き継がれ、会長職は甲斐委員が務められることになりました。また、農業委員会法が改正になり、新しく首長選任方法で選ばれた釧路町の女性農業委員が紹介され、これから各市町村において選出される女性農業委員の数の確保に努めていくことが確認されました。

新しい委員選任方法では、女性や青年の積極的な選出に配慮することが求められています。男女共同参画

社会の実現は男女共同参画社会基本法で「21世紀の我が国の社会を決定する最重要課題」と位置づけられ、農業委員会組織においても2020年には30%の女性登用率を目指しています。平成27年には「女性活躍推進法」まで成立しています。

今なぜ「男女共同参画」なのか。いわゆる日本の社会が今なお、男女平等な点が多く、欧米諸国に比べれば社会のモラルの成熟度に遅れが見られ、また昨年の「ジェンダー・ギャップ指数」でみれば日本は145カ国中、101位だからでしょうか。とはいえ、女性農業者にとっては、毎日の農作業以外に家事・育児・介護に孫も地域活動と「これ以上は無理」と思われるのも仕方のないことです。男性からは、「男性への逆差別」との声も聞こえてきそうですが、しかし、本格的な少子高齢化社会の到来は農業社会も切実で、後継者不足や担い手不足は必至。今まで農業就業人口の60%を占めていた時代から平成になって女性の割合は減り始め、現在農業者の女性割合は40%（40歳代以下の基幹的従事者は7.5%）まで落ち込んでいます。その一方で農業に興味を持ち就業する女性の数が僅かではありますが増えてきています。次世代の若い女性が農業に誇りを持って仕事に従事できるように環境整備をすることが急務とされ、そのための「女性活躍推進法」であり「家族経営協定」であるわけです。そこに

は、仕事と家庭において本人の意思が十分尊重されることが重要とされています。

女性が働きやすい環境は男性にとっても働きやすく生活の質の向上に繋がります。女性の持つネットワーク力は他業種と連携して、自然や環境への関わり方、オーガニック食品やスローフードへの関心、半農半Xや田舎移住などの生活スタイルとも結びついた多様性のある新しい農業の形をも展開できると思います。

今年は酉年。アメリカ西部開拓の時代に女性たちの仕事であった養鶏は安定した収入をもたらした、その地位向上に大いに役立ったとか・・・今年、農業委員会法が改正されて最初の改選では、女性の更なる躍進の年となるように、公的関係機関とも連携して農業者皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

（農業委員 橘 澄子）



農地パトロールを行う橘委員

農業委員会だより75号をお届けします。

昨年を振り返りますと、8月に台風の上陸で多大な被害にあわれた皆様には改めてお見舞い申し上げます。

さて、農業委員会法の改正により道内農業委員会のほとんどが、今年7月に新体制に移行いたします。新たな体制の下では、農業委員は市町村長による任命となります。農業委員会組織として取り組んできた「見える化」が更に重点化されました。農地利用最適化として、担い手への集積と集約、遊休農地の発生防止や解消、そして新規参入の促進であり、活動実績も公表することになりました。

さて、標茶町は16名の農業委員のうち2名が女性農業委員です。7月は改選となりますが、地域の皆様、どうか女性農業委員を推薦していただきたいと思っています。また、根釧女性農業委員の会も設立されまして、年2回の研修会もあり、女性の持つやさしさで、食育・家族経営協定・農業者年金の普及など、幅広く地域に寄り添って活動できると思います。多くの役割を抱えた農業委員会ですが、多数の女性農業委員を希望しています。

地域の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、今年もよろしくお願いいたします。

（広報委員 甲斐やす子）